

基本計画部会第 2 W G の審議状況について(報告)

(第 1 回会合 ~ 第 2 回会合)

## 第2ワーキンググループ第1回会合でヒアリングにより確認すべきとされた事項

重要検討項目	ヒアリングにより確認すべきとされた事項	担当府省
<p>1. 就業（就職及び離職の状況、就業抑制要因など）と結婚、出産、子育て、介護等との関係を詳細に分析するための関連統計の整備</p>	<p>(1) 「雇用失業統計研究会（総務省）」、「厚生労働統計の整備に関する検討会（厚生労働省）」及び労働政策研究・研修機構における具体的検討結果及び今後の見通しをご教示いただきたい。</p> <p>(2) 「雇用動向調査」のワークライフバランス関連調査内容について、雇用・労働関連調査項目の改善・充実の可能性をご教示いただきたい。特に、以下の点についてご教示いただきたい。</p> <p>ワークライフバランスに関連する調査項目は、離職者票の離職理由における選択肢のみなのか。（非離職者も含めた）有配偶女性雇用者及びその夫を対象として、世帯内の家事・育児を誰がどのようなに分担しているのかについて調査できないのか。</p> <p>育児・介護休業制度の具体的な実施状況について調査できないのか。</p> <p>(3) 「21世紀成年者縦断調査」、「中高年縦断調査」について、今後調査員調査から、郵送調査に切り替えられる予定であるが、この変更により回収率低下などの問題が生じる可能性をご教示いただきたい。</p>	<p>総務省 厚生労働省 厚生労働省</p>
<p>2. 少子・高齢化の進展に伴う人口移動の実態をより詳細に把握するための住民基本台帳データの利活用の推進</p>	<p>住民基本台帳データについて、以下の事項に関する地方公共団体との現段階での協議結果及び今後の見通しをご教示いただきたい。</p> <p>人口移動報告に関する集計の詳細化</p> <p>人口・人口動態及び世帯数に関する集計の充実（性・年齢各歳別人口、世帯主の性・年齢・世帯人員別世帯数、世帯主との続柄別人口、性・年齢別国籍移動数など）</p> <p>作成時期の見直し（現行は3月末）</p>	<p>厚生労働省 総務省</p>
<p>3. 企業活動の変化や働き方の多様化等に対応した労働市場の実態を把握するための非正規雇用関係統計の整備</p>	<p>(1) 「雇用失業統計研究会」における以下の事項に関する具体的検討結果及び今後の見通しをご教示いただきたい。</p> <p>有期雇用契約期間の実態把握のための労働力調査等の調査事項改善内容</p> <p>実労働時間の適切な把握方法、推計方法に関する労働力調査等の調査事項改善内容</p> <p>(2) 「厚生労働統計の整備に関する検討会」における以下の事項に関する具体的検討結果及び今後の見通しをご教示いただきたい。</p> <p>既存の労働・雇用に係る統計調査で調査している非正規雇用の実情に関する具体的内容</p> <p>非正規雇用の実情を継続的に毎年把握する統計調査に関して、その調査内容や実施時期等</p>	<p>総務省 厚生労働省</p>

## 第2ワーキンググループ第1回会合で書面回答により確認すべきとされた事項

検討項目*	書面回答により確認すべきとされた事項	担当府省
2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項 (3) 福祉・社会保障全般を総合的に示す統計の整備	社会保障給付費について、各種国際基準やSNAとの整合性に関する平成21年度における検討の進捗状況についてご教示いただきたい。	厚生労働省
(4) 医療費に関する統計の国際比較可能性の向上	(1) 「医療費統計の整備に関する検討会」におけるSHA手法に関する検討状況及び今後の見通しについて、ご教示いただきたい。 (2) 保健医療等の分野全体の医療費をマクロでとらえる統計を公的統計として位置づけることについての今後の見通しについてご教示いただきたい。	厚生労働省 厚生労働省
3 社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備に関する事項 (2) 少子高齢化等の進展やワークライフバランス等に対応した統計の整備	世帯数に関しては、住民基本台帳データと国勢調査の間に乖離が生じることが指摘されている。統計利用者のことを考えると、住民基本台帳データを国勢調査結果により検証する仕組みも考えられるが、このような検証の仕組みの導入等に対する考え方をご教示いただきたい。	総務省
(3) 暮らし方の変化に対応した統計の整備	「国民生活基礎調査の新体系に関する研究」(平成19～21年度)について、以下の点に関して検討が行われたのかについてご教示いただきたい。検討が行われたのであれば、その検討結果についてもご教示いただきたい。 所得票及び貯蓄票の回収率は、都道府県別に異なる可能性があり、そのことが、回収された結果を元に集計される「調査結果の都道府県別表章」の値に影響を与えうること。 都道府県別の表章をする際には、都道府県別の回収率に関するある種の情報を併せて提供することが、表章されている推計結果の客観的な解釈のためには必要であること。	厚生労働省

\* 「公的統計の整備に関する基本的な計画」の「別表 今後5年間に講ずべき具体的施策」中の関連項目名

検討項目*	書面回答により確認すべきとされた事項	担当府省
3 社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備に関する事項 (4) 教育をめぐる状況変化等に対応した統計の整備	「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における問題行動のより客観的指標としてどのような指標を設定し、比較可能性を高めたかについてご教示いただきたい。	文部科学省
(7) グローバル化の進展に対応した統計の整備	人口動態統計における外国人統計をできるかぎり年齢別（できれば性・年齢別）に集計することは重要かつ必要なことであり、統計の有用性が上がると考えられる。外国人統計については、このほかにも、以下の点についても検討すべきと考えますが、それに対する考え方をご教示いただきたい。 我が国に居住する外国人人口について、国勢調査と在留外国人統計との間に相当な差異(乖離)がみられるように思うが、これについてさらなるクロスチェックと検証を行うこと。	総務省 法務省
(8) 企業活動の変化や働き方の多様化等に対応した労働統計の整備	(1) 雇用創出・消失について、労働者属性（特に、創出・消失のあった労働者の労働時間ベースの情報）についても把握しているのかについてご教示いただきたい。 (2) 雇用創出・消失については、労働時間ベースと人数ベースではその量の把握が異なる場合がある。例えば、「週間労働時間 40 時間の正規雇用者 1 人の創出」と、「週間労働時間 20 時間の非正規雇用者 2 人の創出」は、人数ベースでは後者が前者の 2 倍だが、労働時間ベースでは同じである。このような点にも配慮して指標推計方法の研究を進めているのかについてご教示いただきたい。	厚生労働省 厚生労働省
(9) その他	電子レセプトのデータに関しては、平成 23 年度までに国家レベルのナショナルデータベースが構築されることが予定されている。このナショナルデータベース構築を踏まえた、統計作成へのレセプト情報の利活用の見通しについてご教示いただきたい。	厚生労働省

検討項目*	書面回答により確認すべきとされた事項	担当府省
別紙 1 指定統計から基幹統計に移行する統計の整備 (3) 一定の検討を行う基幹統計	(1) 民間給与実態統計、地方公務員給与実態調査、国家公務員給与実態調査の3統計について、別々の統計として維持することが合理的という結果が出ているが、このような結果となった具体的な理由・検討の内容等をご教示いただきたい。 (2) 民間給与実態統計、地方公務員給与実態調査、国家公務員給与実態調査の3統計について、税務記録の利用など、行政記録情報での代替・補完等を検討した経緯はあのかについてご教示いただきたい。 (3) 船員労働統計について、従前同様、独立した統計として扱うことが合理的という結果が出ているが、このような結果となった具体的な理由・検討の内容等をご教示いただきたい。	総務省     総務省
2 新たに基幹統計として整備する統計	社会保障給付費について、基幹統計化に向けての見通しをご教示いただきたい。	厚生労働省

\* 「公的統計の整備に関する基本的な計画」の「別表 今後5年間に講ずべき具体的な施策」中の関連項目名

## 基本計画部会第 2 ワーキンググループの審議スケジュール

### 【第 1 回会合（終了）】

日時：7月6日（火） 15時～16時30分

場所：中央合同庁舎第4号館4階 共用第2特別会議室

議題：審議の進め方、重点事項（ヒアリング対象の選定）の検討

### 【第 2 回会合（終了）】

日時：7月13日（火） 15時～16時30分

場所：中央合同庁舎第4号館4階 共用第2特別会議室

議題：各省ヒアリングによる報告内容の確認

（ ワークライフバランス関係の統計整備  
住民基本台帳データの利活用  
非正規雇用関係の統計整備 ）

### 【第 3 回会合】

日時：7月26日（月） 10時30分～12時

場所：中央合同庁舎第4号館2階 共用第3特別会議室

議題：書面による報告内容の確認、意見書（素案）の作成

### 【第 4 回会合】

日時：8月3日（火） 15時～17時

場所：中央合同庁舎第4号館12階 全省庁共用1214特別会議室

議題：WG検討結果の取りまとめ、意見書（素案）の作成



**統計委員会基本計画部会第 2 ワーキンググループ会合（第 1 回） 議事概要**

1 日 時 平成 22 年 7 月 6 日（火）15：00～16：00

2 場 所 中央合同庁舎第 4 号館 共用第 2 特別会議室

3 出 席 者

**【委員】**

阿藤委員（座長）、井伊委員、椿委員、津谷委員、廣松委員

**【府省・地方公共団体等】**

総務省統計局、文部科学省生涯学習政策局、厚生労働省統計情報部、経済産業省調査統計部、国土交通省総合政策局、環境省総合環境政策局、東京都統計部、神奈川県統計センター

**【事務局】**

乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、空閑同室調査官、神同室主査、  
浜東総務省政策統括官(統計基準担当)付調査官

4 議事次第（1）第 2 ワーキンググループの検討の進め方について

（2）第 2 ワーキンググループの検討事項について

（3）その他

5 議事概要

冒頭、阿藤座長から挨拶及び第 2 ワーキンググループの所属メンバーの紹介が行われた後、議事が進められた。

（1）事務局から、資料 1 に基づき「統計法施行状況報告に関する審議の進め方」について、資料 2 に基づき「ワーキンググループの運営」について、資料 3 に基づき「第 2 ワーキンググループ会合のスケジュール」について説明が行われた。

（2）事務局から、資料 4 に基づき委員から事前提出された意見について説明の後、阿藤座長から、事前提出された意見を整理した座長メモを提示し、座長メモを基にヒアリングの対象事項について選定を行った。主な意見は次のとおり。

- 人口移動報告について、転入と転出にはタイムラグがあり、人口が過少に推計される恐れがある。転出届と転入届の手続きを 1 本化するなどの方法により、できるだけ正確な数字を把握することはできないか。

統計行政というよりは行政の在り方の問題であり、その考え方を確認したいと言うことで整理したい。

- 住民基本台帳ベースの世帯数と国勢調査ベースの世帯数では大きな差があるので、統計の一致性という観点から両者の関係性をチェックしておくべきではないか。  
住民基本台帳データと国勢調査との整合性については総務省からの見解を伺うこととしたい。

- 国勢調査と在留外国人統計との間にはかなりの乖離があるが、グローバル化が進む中で重要性を増している外国人統計を充実していくべきであると考えますが、両者の乖離に関しての見解を伺いたい。

基本計画作成時に法務省から聞いた説明では、外国人登録制度のシステム変更を検討中と聞いていたので、法務省にはその後の進捗状況を書面で確認したい。一方で、国勢調査との乖離については、総務省の見解を伺いたい。

- レセプトデータを用いて、ナショナルデータベース化することは非常に重要なこと。この事業は厚生労働省保険局が「高齢者医療確保法」の元で進めているが、後期高齢者医療制度の廃止後のナショナルデータベース化をどのように考えているのか保険局に伺いたい。また、生活保護の観点では社会援護局、共済の観点では財務省主計局にも、それぞれの担当者からヒアリングを行いたい。

基本計画に盛り込まれているレセプトデータの活用については、平成 23 年度の取り組みとなっているので、具体の議論をできる時期に取り上げるべき。

- 参考 2 の別添 3 の 1 の(1)の について、基本計画の実施時期は「平成 23 年中に結論を得る」とされているが、参考 2 は「喫緊の課題」として指摘しているので、結論を得るべく総務省内で何らかの検討が開始されているならば、書面での回答をいただきたい。

統計委員会が喫緊の課題として整理したものであり、進捗状況の報告を書面でお願いしたい。

- ワークライフバランスを考えたとき、就業、労働関係の調査から掘り下げることがあまりないが、例えば、育児休業の取得状況などは事業所対象の調査で調べれば、調査対象が就業者に限定されるため、効率的に詳細な分析が可能となる。家族と労働の双方向からワークライフバランスの拡充の程度を検討してみることも政策的な効果を見極める上で重要ではないかと考える。

今の発言を踏まえて、総務省及び厚生労働省にはもう少し一般的な回答もお願いしたい。

- 住民基本台帳データなどの個別の行政記録情報についての照会は第 2 ワーキンググループ

で行っていただいた上で、行政記録情報の活用そのものは府省横断的な課題であるので、第3ワーキンググループとの関係を整理することとしたい。

以上、委員からの意見も踏まえ、座長メモのとおり、ワークライフバランス関係、住民基本台帳データの利活用関係、非正規雇用関係の3つをヒアリング事項とし、それ以外の事項については、本日発言のあったものも含め、書面で回答を求めることと了承された。

(3) その他

次回の会合は7月13日(火)の15:00~17:00に開催することとなった。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>

## 統計委員会基本計画部会第2ワーキンググループ会合(第2回) 議事概要(未定稿)

1 日 時 平成22年7月13日(火) 15:00~16:40

2 場 所 中央合同庁舎第4号館 共用第2特別会議室

3 出席者

### 【委員】

阿藤委員(座長)、井伊委員、椿委員、津谷委員、廣松委員

### 【府省・地方公共団体等】

文部科学省生涯学習政策局、経済産業省調査統計部、国土交通省総合政策局、東京都統計部、神奈川県統計センター

### 【事務局】

乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、空閑同室調査官、神同室主査、  
浜東総務省政策統括官(統計基準担当)付調査官

### 【ヒアリング対象者】

総務省統計局(千野調査企画課長、羽淵国勢統計課調査官、小池労働力人口統計室課長補佐)  
厚生労働省統計情報部(上田統計企画調整室長、本川雇用統計課長、市川縦断調査室長)

4 議事次第 (1)各府省ヒアリング等による報告内容の確認について  
(2)その他

5 議事概要

阿藤座長から資料1に基づき、ヒアリングすべきとされた事項の確認が行われた後、資料1の事項に沿って、総務省統計局及び厚生労働省統計情報部へのヒアリングを行った。

また、本日のヒアリング結果等を踏まえ、第3回会合では第2ワーキンググループの意見書(素案)が提示されることとなった。

委員の主な意見及び各省からの回答は次のとおり。

- (1)ワークライフバランス関係(就業と結婚、子育て、介護等との関係)の統計整備について
- ア 「雇用失業統計研究会」及び「厚生労働統計の整備に関する検討会」における具体的検討結果及び今後の見通しについて
- 総務省が行った検討状況について、女性の就業と出産の関係について、就業構造基本調査はクロスセクションデータであるが、第1子出生夫婦をどのように推計したのか。

世帯類型を参考に第1子出生割合というものを疑似的に計算したもの。今後、更に色々な世帯属性による分析などを行い、学会（日本統計学会等）やWeb上で公表する予定。

- 総務省が行った検討状況について、就業構造基本調査に限定した回答となっているが、それ以外の統計調査では分析を試みていないのか。

ワークライフバランスに関する調査項目については、就業構造基本調査が一番充実しているため、本調査による分析を検討したところ。

- 厚生労働省が行った検討状況について、第2回検討会で医療施設調査等への行政記録情報の活用が検討されるとのことだが、その検討内容はどのようなものか。

医療施設調査及び患者調査については、前回の統計委員会の答申で行政記録情報等の活用を検討することとされているため、その活用可能性について、本年12月に予定している統計委員会への諮問前に検討することとした。

#### イ 「雇用動向調査」のワークライフバランスに関連する調査内容について

- 「雇用動向調査」は、調査客体（事業所）の負担が大きいとの指摘がされていることは承知しているが、育児・介護などの休業制度の実施状況、入職者への介護や育児の負担感の把握などの項目について、ワークライフバランス関連の把握の充実の観点から、事業所側からも把握できる仕組みが必要ではないか。

平成21年度の統計法施行状況報告では、ワークライフバランスに関する把握に関して、現在、「雇用動向調査」を含めた厚生労働省が実施する各種の統計調査での把握状況を説明したところ。今後、ご指摘の観点についても「厚生労働統計の整備に関する検討会」の中で検討することとしたい。

- ワークライフバランスに関する統計の整備をする上で、各種データのリンケージを進め、最終的に政策に資する情報としていくことが重要である。
- 「雇用動向調査」以外にも、ワークライフバランスに関連する統計調査には様々な調査が存在するにも関わらず、それらのデータが統合的に整備されていない。今後は府省横断的にワークライフバランス関連の統計を整備すべきと思われるので、第2ワーキンググループとしては、その方向性を示すことが必要と思われる。

#### 【阿藤座長のまとめ】

ワークライフバランスに関連する統計の整備に関しては、総務省や厚生労働省を含めた体系の全体像を議論する中で、調査項目の検討も進めるべきではないか。

#### ウ 「21世紀成年者縦断調査」及び「中高年縦断調査」の郵送調査化について

- 縦断調査はライフサイクルの経年変化を観測できる貴重な調査である。郵送調査化に伴い調査票の回収率は低下すると思われるが、未回収となる客体はランダムに発生するわけ

ではないので、回収率の維持には最善を尽くしていただきたい。

回収率の維持には出来る限り努力をしていきたい。また、脱落する客体の偏りについても慎重に分析していきたいと考えている。

- 郵送回収に伴い未回収となった調査客体に対して、次々回の調査時に再度、調査を依頼する予定はあるのか。

今までも1度脱落した調査客体には再度、調査票の配布・回収を行ってきているので、郵送調査への変更後も同じように対応していくこととしている。

#### 【阿藤座長のまとめ】

今回の調査方法の見直しは回収率の低下につながるものであり大変残念ではあるが、政治的な情勢からみて致し方のないものと理解。このような状況の中でも回収率の維持には出来る限りの努力をしていただきたい。また、データの内容についても十分に検証していきたい。

#### (2) 住民基本台帳データの利活用関係について

- に関して、市町村間の移動など詳細化などについては個人が特定される恐れがあるので、公的統計全体への影響を考えると慎重にすべきであるが、一方、県内でも大都市とその他の都市くらいの括りで県内移動を公表できないか。

現段階では、純移動数（当該都市における転入・転出超過数）などを検討中。

- 人口関係のデータは国勢調査の実施に合わせて10月1日を基準としているが、及びの住民基本台帳データについては、地方財政や地方自治行政のニーズから3月末となっている。これについては、参考系列でも構わないので10月1日現在のデータを集計すべき。また、当該作業については、地方公共団体の負担とするか統計局等が担うべきかについても検討すべき。
- に関して、3月末は最も人口が移動する時期であり、転入と転出の間にタイムラグがあり、人口が過少に推計されている恐れがあるが問題ではないか。

行政事務の指標として年度末での集計が必要ではあるが、実際のデータには指摘のような問題も存在しているので、何らかの検討を進めていきたい。

#### 【阿藤座長のまとめ】

本件については、望ましい方向での検討が進んでいると理解。今後とも集計時期等に関する課題について、更なる検討を進めていただくことを期待。

#### (3) 非正規雇用関係の統計整備について

##### ア 有期雇用期間・実労働時間の実態把握に関する検討状況について

- に関して、雇用契約期間などを毎月把握する必要はないと思うが、一方で就業構造基本調査による把握だと5年に1度しか把握できない。適当な調査がないことは理解するが、

年次での把握が望ましいのではないかと。

出来る限りの対応をしたいが、いずれにしても今の雇用慣行では、世帯側への調査で雇用契約の内容を正確に把握することは困難。

- 年間総実労働時間を把握について、既にパイロット事業のような研究成果があって、それに基づいて推計方法を検討しているということか。

ベンチマークとするものはない。現状として月末1週間の労働時間を年間の労働時間に補正していく際に、土日祝日の日数や業種特性から振れが大きくなっているため、そういった影響を補正できる調査事項を追加することで、精度を向上させたいと考えている。

- 実労働時間の把握については、世帯、事業所のいずれに調査しても、ある程度データをリンケージできるのではないかと。ただし、事業所調査は様々なデータが散在しており、現時点ではそれらを統合することは困難。

むしろワークライフバランスの観点では、事業所への調査ではサービス残業などの実態が把握できない可能性がある。

- 若年層の非正規雇用は、結婚や家族形成にマイナスの影響を及ぼしており、少子高齢化対策を考えたときに政策的にも関連が大きい項目だと思えるので、労働力調査の中で労働者にターゲットを絞って非正規雇用に関する調査できないものか。

必要性は認識しており、労働力調査では従業上の地位（常雇、臨時雇等）、月末1週間の労働時間などを把握。また、特定調査票では正規、パート、アルバイト、派遣などの呼称を把握しており、非正規雇用の割合などについては十分に把握している。

#### イ 非正規雇用の実情把握に関する検討状況について

- 雇用構造調査では、労働力調査で把握が困難とされた派遣元との契約期間という項目があるが、調査結果の品質はどのようになっているのか。

サンプル数は6万となっているが、本調査はローテーション調査のため同一の項目であっても結果の精度には相違がある。Web上に結果精度も公表。

- 別添資料の一覧表を見る限り、非正規雇用について、かなり詳細に把握しているとの印象。実際にこのようなデータがあることを上手にPRすることも必要ではないか。

#### (4) その他

座長から、出席の委員に対して、第2ワーキンググループの意見書に具体的に盛り込むべき意見内容の提出について依頼が行われた（提出期限：7月21日）。

また、次回の会合は7月26日（月）の10:30～12:00に開催することとなった。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>